【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2021年8月30日
【会社名】	室町ケミカル株式会社
【英訳名】	MUROMACHI CHEMICALS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　青木　淳一
【本店の所在の場所】	福岡県大牟田市新勝立町一丁目38番5
【電話番号】	0944-41-2131
【事務連絡者氏名】	取締役　管理本部長　　井内　聡
【最寄りの連絡場所】	福岡県大牟田市新勝立町一丁目38番5
【電話番号】	0944-41-2131
【事務連絡者氏名】	取締役　管理本部長　　井内　聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【提出理由】

当社は、2021年8月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年8月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類　金銭とする。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式1株につき15円　　総額　54,982,500円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年8月30日（月曜日）

第2号議案　定款一部変更の件

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について、事業目的を追加する。

第3号議案　取締役7名選任の件

青木 淳一、服部 英法、髙宮 一仁、井内 聡、井ノ口 浩俊、中村 弘及び山本 洋臣を選任する。

第4号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する村山哲朗氏に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈する。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法などは、取締役会に一任する。

第5号議案　取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を含む。）に、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額27百万円以内（うち社外取締役分は年額1.5百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とする。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定する。

第6号議案　監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

役員報酬制度の見直しの一環として、当社の監査役（社外監査役を含む。）に、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。対象監査役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額3百万円以内とする。また、各対象監査役への具体的な支給時期及び配分については、監査役の協議において決定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	24,245	144	－	(注)1	可決 98.59
第2号議案 定款一部変更の件	24,277	117	－	(注)2	可決 98.72
第3号議案 取締役7名選任の件					
青木 淳一	24,255	134	－	(注)3	可決 98.63
服部 英法	24,254	135	－		可決 98.63
髙宮 一仁	24,256	133	－		可決 98.63
井内 聡	24,256	133	－		可決 98.63
井ノ口 浩俊	24,256	133	－		可決 98.63
中村 弘	24,256	133	－		可決 98.63
山本 洋臣	24,255	134	－		可決 98.63
第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件	24,181	213	－	(注)1	可決 98.33
第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	24,153	236	－	(注)1	可決 98.21
第6号議案 監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	24,152	226	－	(注)1	可決 98.21

(注) 1.出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。